

「栗東市ひとが輝くパートナープラン（栗東市男女共同参画プラン第6版）（案）」
に対するパブリックコメント結果について

【意見募集の概要】

- | | |
|-----------|--|
| 1 意見募集期間 | 令和2年12月23日（水）～令和3年1月19日（火） |
| 2 意見募集の周知 | 広報りつとう、市ホームページ等 |
| 3 閲覧場所 | 市ホームページ、自治振興課窓口（市役所3階）、情報公開コーナー（市役所1階）、各コミュニティセンター |
| 4 意見の提出方法 | 郵送、持参、ファックス、電子メール |

【意見募集の結果】

意見の件数：7件（1名）

意見の概要と市の考え方は以下のとおりです。

意見番号	項目	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	20ページ ⑫について 62ページ ①と②について	20ページで、市の女性管理職ならびに行政委員会の女性委員比率は2割程度で推移しているとあるが、それを受けた62ページの対策は、これまでとまったく変わり映えのしないものである。これまでと同じ計画で、果たして改善されるのか大いに疑問である。 たとえば東海市では、広報を通じて育児休業の男女別取得状況、ハラスメント対策、女性職員ステップアップ研修、ハラスメント防止研修を行っていることを市民に開示して、率先垂範している。栗東市も広報において取り組み状況を開示して、市民に範を示すべきである。	62ページの取組み内容については、継続することで効果が低下することなく維持されているものとして前計画を踏襲しましたが、市が率先垂範して実施していることが分かりにくい状況にあるため、（1）政策・方針決定過程への女性の参画促進の文章中において、「目標値を定めて計画的な取り組みを推進し、取り組み状況を公開していきます。」を追記します。
2	23～24ページ ②～④について	データからは、女性に対して男性の男女共同参画への意識が低いことが明らかになっている。ところが、それをどのように変えていくのかについての取り組みが弱い。 たとえば、大津市や近江八幡市では「父親手帳」を配布している。栗東市も導入すべきではないか。	男性にとっての男女共同参画意識の向上を目指し、責任を分かち合う家事・育児・介護の推進と併せ、様々な機会を通じて「男女共同参画が男性の多様な生き方や豊かな人生にもつながるもの」との意識醸成を図っていきます。 なお、本市では「お父さんになる方へ」と題した冊子を母子手帳発行時に手渡し、パートナーがお互いに協力し

			あって育児ができるよう情報提供を実施しています。
3	48ページ ①について	<p>前回のパブコメでも女性のヌード看板など屋外広告を規制すべきだと提案したが、「検討する」との返答だった。今回もないが、どうなったのか。</p> <p>「栗東市景観条例第3条を活用し、公衆の目に触れる場所における広告などでの、過度な性的表現、固定的なジェンダー表現等を規制します」を入れるべきである。</p>	<p>屋外広告物の内容に関する対応等個々の取組みについては、48ページ①の一番下の取組み内容に含めるものとします。なお、当該取組み内容を「地域の広報紙や事業所の広告物等の発行物について、男女共同参画の視点に立ち、不適切な表現と認められる場合は、適切な助言を行います。」に変更します。</p> <p>ご意見のような事案の発生を防ぐには日頃の取組みが重要であることから、市が毎年実施している企業訪問等の機会を通じて固定的なジェンダー表現等男女共同参画に関する啓発を実施します。</p>
4	48ページ ①の2の一番下	「気づき」の主体が不明。「なっているかをチェックして」ではないか。	当該取組み内容を「地域の広報紙や事業所の広告物等の発行物について、男女共同参画の視点に立ち、不適切な表現と認められる場合は、適切な助言を行います。」に変更します。
5	51ページ ②について	栗東市のホームページで「子育て」を見ると、施策の羅列になつていて、不親切きわまりない。たとえば浜松市では、妊娠中から小学生以降までを網羅する「子育てサイト」を作っている。「安心して子育てできる環境づくり」に向けて市の広聴広報体制を見直します、という項目が必要である。	「ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた家庭での子育てや介護負担等の負担軽減の取り組み」としての「安心して子育てできる環境づくり」の視点において、子育てに関する情報の提供に関する項目が記載されておりませんでしたので、51ページの取組内容に、「ワーク・ライフ・バランスの推進を図る上で必要な、子育てに関する様々な制度や情報をわかりやすく提供することで、誰もが安心して子育てできる環境づくりを進めます。」を追記します。
6	62ページ および全体	今回の計画はマジョリティのジェンダー問題にとどまっている。しかし、世間では、マイノリティを含めた「多様な性」を認める方向性が明確化している。たとえば社会調査においても性別は「男性・女性・その他」という選	男女共同参画社会の実現は、「男女だけでなく、年齢、国籍、性別等にかかわらず、だれもが自分らしく生きることができる社会につながるもの」と考え、推進しています。 多様な性については、当然に尊重されるべきものであるという考え方から、

		<p>折枝が一般化してきている。そこを踏まえて、「女性参画」という言葉を「女性参画・多様な性の参画」へ改めるべきである。</p>	<p>今回の計画策定においては、タイトル名を「まちづくり女(ひと)と男(ひと)の共同参画プラン」から、「ひとが輝くパートナープラン」に変更しました。</p> <p>計画内容については全般に、「女性をはじめ多様な視点を取り入れ、ともに参画することが多様性をもたらす（女性が少ない分野での女性参画をきっかけに多様な性を含めた様々な参画が広がり、多様性が生まれる）」という視点で記載しており、多様性を重視して作成したところです。</p> <p>なお、女性参画が十分に進んでいない現状においては、「女性参画」についての向上を目指しての計画が必要と考えております。性の多様性については、一律に併記してあげるのではなく全体の概念として大事にしてまいります。</p>
7	その他	<p>今回「アンコンシャス・バイアス」が入ったことは評価します。「子育て 12 か条」はまさにそれですね。</p>	<p>評価していただき有難く存じました。</p> <p>幼少期から無意識のうちに形成されてきた物事への見方により、性別などによる差別・区別が生じるおそれのあるアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の存在が、少数派や影響力の弱い人たちの障壁となっていることに気づき、思い込みから解放され、だれもが自分らしく個性と能力が發揮できる公正な社会となるよう取組みを進めてまいります。</p>

案の新旧対照表

項目	旧（修正前）	新（修正後）
48ページ ① の 2 の 取組み内容	「地域の広報紙や事業所のパンフレットなどの発行物について、男女共同参画の視点に立った適切な表現になっているかに気づき、適切な助言を行います。」	「地域の広報紙や事業所の広告物等の発行物について、男女共同参画の視点に立ち、不適切な表現と認められる場合は、適切な助言を行います。」
51ページ ① の 1 の 取組み内容	記載無し	「ワーク・ライフ・バランスの推進を図る上で必要な、子育てに関する様々な制度や情報をわかりやすく提供することで、誰もが安心して子育てできる環境づくりを進めます。」
62ページ (1)の文章中	「目標値を定めて計画的な取り組みを推進します。」	「目標値を定めて計画的な取り組みを推進し、取り組み状況を公開していきます。」